

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

愛知県病院事業庁あいち小児保健医療総合センターにおける勤怠等管理システム一式の調達先を選定するため、下記により提案書等の提出を招請する。

令和3年9月16日

愛知県病院事業庁長 高橋 隆

1 調達の概要

(1) 調達名

愛知県病院事業庁勤怠等管理システム一式（あいち小児保健医療総合センター）

(2) 調達内容

「愛知県病院事業庁勤怠等管理システム一式（あいち小児保健医療総合センター）公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）による。

実施要領及び仕様書等は愛知県病院事業庁の Web ページ

[\(https://www.pref.aichi.jp/byoin/\)](https://www.pref.aichi.jp/byoin/) からダウンロードするか、4 (2) で受け取ることができる。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

あいち小児保健医療総合センター 大府市森岡町七丁目426番地

2 業者選定方法

参加者から提出された提案書等の内容を審査した上で、予め定められた評価基準に基づき公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定する。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者は、参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 同条第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 著しい経営不振の状態にある者でないこと。
- (4) 実施の公表を開始した日から契約候補者選定までの間に指名停止の期間がないものであること。
- (5) 実施の公表を開始した日から契約候補者選定までの間に、「愛知県が行う事務及び事業の暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 複数の事業者の共同提案による参加も可能とするが、この場合、本業務全体の進行管理及び取りまとめ代表事業者（提案者）の責任において行うものとする。
- (7) 提案者又は協力事業者において、提案の同種の勤怠等管理システムが公的医療機関で稼働している実績があること。
- (8) 本業務の実施について、愛知県病院事業庁、あいち小児保健医療総合センターの要請に応じて来庁及び遠隔で対応できる体制を整えていること。
- (9) 勤怠等管理システム構築及び調達並びにシステム構築に必要な機器調達及び付帯工事、稼働後の運用管理等を一括で請け負うことのできる能力があること。
- (10) 選定の日までに、物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和2年4月から令和4年3月）大分類の「01：製造・販売」又は「03：役務の提供等」に登録されている者であること。

4 日程等

(1) 実施要領の交付期間

紙交付を受ける場合は、本公告の日から令和3年9月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 実施要領の交付場所及び問い合わせ先

愛知県病院事業庁管理課

名古屋市中央区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6314

※実施要領及び仕様書等は愛知県病院事業庁のWebページ

(<https://www.pref.aichi.jp/byoin/>) からダウンロードすることができる。

(3) 質問の提出期限及び場所

令和3年9月22日（水）午後1時まで

愛知県病院事業庁管理課

メール byoin-kanri@pref.aichi.lg.jp

電話 052-954-6314

(4) 応募書類（誓約書及び提案書等）の提出期限及び場所

令和3年9月30日（木）

愛知県病院事業庁管理課

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6314

(5) 評価委員会（プレゼンテーション）

令和3年10月6日（水）

あいち小児保健医療総合センター 大府市森岡町七丁目426番地

(6) 選考結果の通知と公表

令和3年10月上旬（予定）

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は実施要領による。

(3) プロポーザルに参加する者が1者である場合においても、原則としてプロポーザルを実施する。